

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日)

1 行政職給料表(一)

等級	基準となる職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補の職務 主事の職務	63	15.6%	主事補	3	165	40.9	主事級
				主事	46			
保育士	4							
教諭	5							
保健師	1							
管理栄養士	2							
司書	2							
計	63							
2級	相当の経験を有する主事の職務	102	25.3%	主事	66			
				保育士	14			
				教諭	11			
				保健師	6			
				看護師	1			
				管理栄養士	1			
				精神保健福祉士	1			
				技師	2			
計	102							
3級	主幹の職務	79	19.6%	主幹	31	43	10.7	主幹級
				保育士	3			
				教諭	3			
				保健師	4			
				技師	2			
	小計			43				
	主任の職務 係長の職務			主任(保育士)	1	36	8.9	係長級
				係長	32			
				係長(保育士)	2			
				係長(精神保健福祉士)	1			
小計		36						
合計	79							
4級	主査の職務	55	13.7%	主査	45	55	13.7	主査級
				主査(保健師)	2			
				主査(管理栄養士)	1			
				主任保育士	3			
				教務主任	4			
				計	55			
5級	課長補佐の職務	67	16.6%	課長補佐	41	67	16.6	課長補佐級
				事務局長補佐	2			
				室長	5			
				企画監	1			
				調整監	1			
				危機管理監	1			
				保育所長	4			
				事務長	4			
				教頭	3			
				給食センター所長	1			
				施設長	1			
				図書館長	1			
				公民館長	1			
				間宮林蔵記念館長	1			
計	67							
6級	課長の職務 副参事の職務	27	6.7%	課長	24	27	6.7	課長級
				事務局長	1			
				副参事	2			
				計	27			
7級	部長の職務 参事の職務	10	2.5%	部長	5	10	2.5	部長級
				市長公室長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				参事	2			
				計	10			
合計		403	100.0		403	403	100.0	

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日)

2 行政職給料表(二)

等級	基準となる職務内容	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	一般技能職員(物の製造若しくは修理又は機器の運転若しくは操作に従事する職員をいう。以下「業務員」という。)、調理員、自動車運転手、用務員・労務作業員(以下「用務員等」という。)の職務							
				計				
2級	経験を必要とする業務員、調理員、自動車運転手、用務員等の職務	3	37.5	業務員	1	3	37.5	
				用務員	1			
				調理員	1			
				計	3			
3級	相当の経験を必要とする業務員、調理員、自動車運転手、困難な業務を行う用務員等の職務	1	12.5	用務員	1	1	12.5	
				計	1			
4級	高度の技能又は相当の経験を必要とする業務員、調理員、自動車運転手、特に困難な業務を行う用務員等の職務	4	50.0	業務員	2	4	50.0	
				用務員	2			
				計	4			
合計		8	100.0		8	8	100.0	

技能労務職